



令和 5 年 7 月 2 8 日

香川河川国道事務所

とよなかかんおんじかくふく

国道11号豊中観音寺拡幅 電線共同溝における施工不良について

令和3年度に香川河川国道事務所が発注した電線共同溝工事において、電線共同溝の管路にビスを打ち込む施工不良が確認されました。（詳細は別紙）

これまでの調査で、電線共同溝施工業者の施工不良が原因であることから、電線共同溝施工業者の負担により、手直し工事を行います。

工事期間中は、国道11号において夜間歩道規制（西側）を行うため、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【発表先】高松サポート記者クラブ

問い合わせ先

【事業に関するお問合せ（○主な問い合わせ先）】

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所 TEL：087-821-1561（課直通）

○副所長（道路）	<small>ふくた</small> 福田	<small>たかもと</small> 尊元（内線205）
工務第二課長	<small>やました</small> 山下	<small>ひろまさ</small> 浩昌（内線411）

1. 場所 ※別紙1参照

香川県三豊市豊中町上高野地先～本山甲地先
豊中観音寺拡張 上り線（西側）歩道内（さぬき豊中 I C入口交差点付近） 約 241 m

2. 施工不良の状況 ※別紙2参照

電線共同溝の管路据付において、耐震用の可動する管路を所定の位置に固定するに当たって、一般的に採用されているテープによる仮固定等ではなく、ビス止め（77箇所）という不適切な方法にて施工した。

- ・PV管Φ75:70箇所（内ビス残69箇所、ビス跡1箇所）
- ・FA管Φ150:4箇所（内ビス残 4箇所、ビス跡0箇所）
- ・ボディ管Φ250:3箇所（内ビス残1箇所、ビス跡2箇所）

なお、ボディ管 Φ250（240m間）については、内部にさや管が設置されているため、カメラでの確認が出来ないことから、補修工事の開削に併せて調査を行うこととしており、更にビスの施工箇所数が増える可能性があります。

ビス止めについては、電線管理者（管路使用者）からの通過試験において異物が確認されたとの報告により判明。

3. 施工不良の原因 ※別紙3、4参照

- ①電線共同溝の管路据付において、施工のズレ止めとして仮固定にビス止めを採用したことによる。
- ②通過試験において、電線共同溝整備マニュアル通りに実施出来ていなかった。

4. 今後の予定

補修方法 ※別紙5参照

電線共同溝施工業者：契約不適合に伴う自己負担による修補

期 間：令和5年8月21日～令和5年11月末（予定）

修 補 請 求 日：令和5年7月21日

補 修 方 法：開削による補修

- ・施工不良が確認されたPV管Φ75、FA管Φ150は全て取替。
- ・既にさや管に入線が完了しているボディ管Φ250は補修で対応。なお、ボディ管Φ250については、開削時にビスを確認することとし、ビスが見つかった場合は補修する。

歩 道 規 制：工事は、21時～6時の夜間とし、西側歩道を通行止めとする。

迂回は東側歩道とし、案内看板や交通誘導員により案内しますので、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

そ の 他：施工業者は、電線共同溝を経験した技術者を配置するとともに、計画どおり施工されているかを毎日確認する。